

香川県立アリーナ条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年2月7日

香川県知事 池 田 豊 人

### 香川県規則第3号

香川県立アリーナ条例の施行期日を定める規則

香川県立アリーナ条例（令和4年香川県条例第26号）の施行期日は、令和7年2月24日とする。